

平成28年12月15日

第209回都市計画審議会

## 上石神井三丁目公園の都市計画原案について

## 1 概要

東京藝術大学石神井寮跡地である約0.63 haの区域を公共空地として確保し、みどりの拠点として防災、環境、景観、レクリエーションなどの機能の充実を図るため、以下のとおり都市計画公園に追加する。

## 2 都市計画の変更内容

P4のとおり

## 3 今後の予定

平成28年12月15日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
12月21日～平成29年1月18日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
1月11日	都市計画原案の説明会
1月30日	都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）
1月～2月	東京都知事協議手続き
3月	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～（2週間）	
3月	練馬区都市計画審議会へ付議
4月	都市計画決定・告示

## 4 添付資料

- |                |    |
|----------------|----|
| （1）都市計画の原案の理由書 | P3 |
| （2）計画書         | P4 |
| （3）位置図         | P5 |
| （4）計画図         | P6 |
| （5）現状写真        | P7 |



# 都市計画の原案の理由書

## 1 種類・名称

東京都市計画公園 練馬第2・2・144号 上石神井三丁目公園

## 2 理由

区の基本計画「みどりの風吹くまちビジョン」の実施計画である「アクションプラン」(平成27年6月)で本計画地は、みどりのネットワーク形成の推進のため、特色ある整備を進める公園と位置づけられている。

練馬区都市計画マスタープラン(平成27年12月改定)において、本計画地の位置する上石神井三丁目を含む第7地域は、近年、宅地化の進行で緑被率が減少しており、今後も公園の整備を推進するとしている。

本計画地は、まとまったみどりを有する大規模公園としてみどりの拠点に位置付けられており、みどりの拠点と河川や幹線道路の街路樹等のみどりの軸により、みどりのネットワークの形成を進め、防災、環境、景観、レクリエーションなどの機能が最大限発揮された都市空間の形成を目指すとしている。

本計画地は、東京藝術大学石神井寮跡地約0.63ヘクタールのまとまった空間であり、みどりの拠点として魅力ある整備が行えることから、都市計画公園に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(原案)

東京都市計画公園に練馬第2・2・144号上石神井三丁目公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・144号	上石神井三丁目公園	練馬区上石神井三丁目地内	約0.63ha	園路、広場等

「区域は計画図表示のとおり」

4

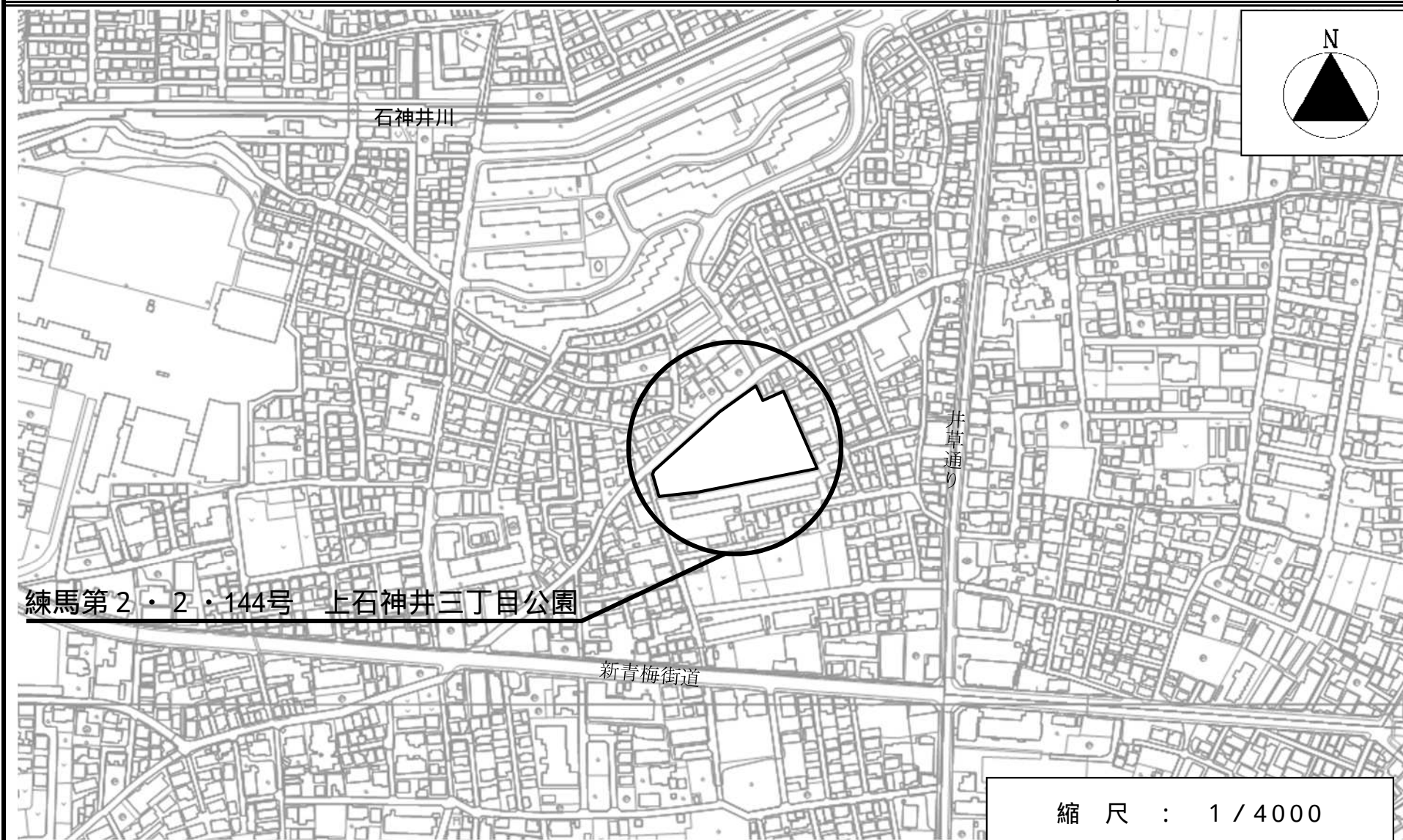
理由

公園の配置について検討した結果、防災、環境、景観、レクリエーションなどの機能が最大限発揮された都市空間の形成を図るため、上記のとおり公園を追加する。

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・144号	上石神井三丁目公園	練馬区上石神井三丁目地内	約0.63ha	追加

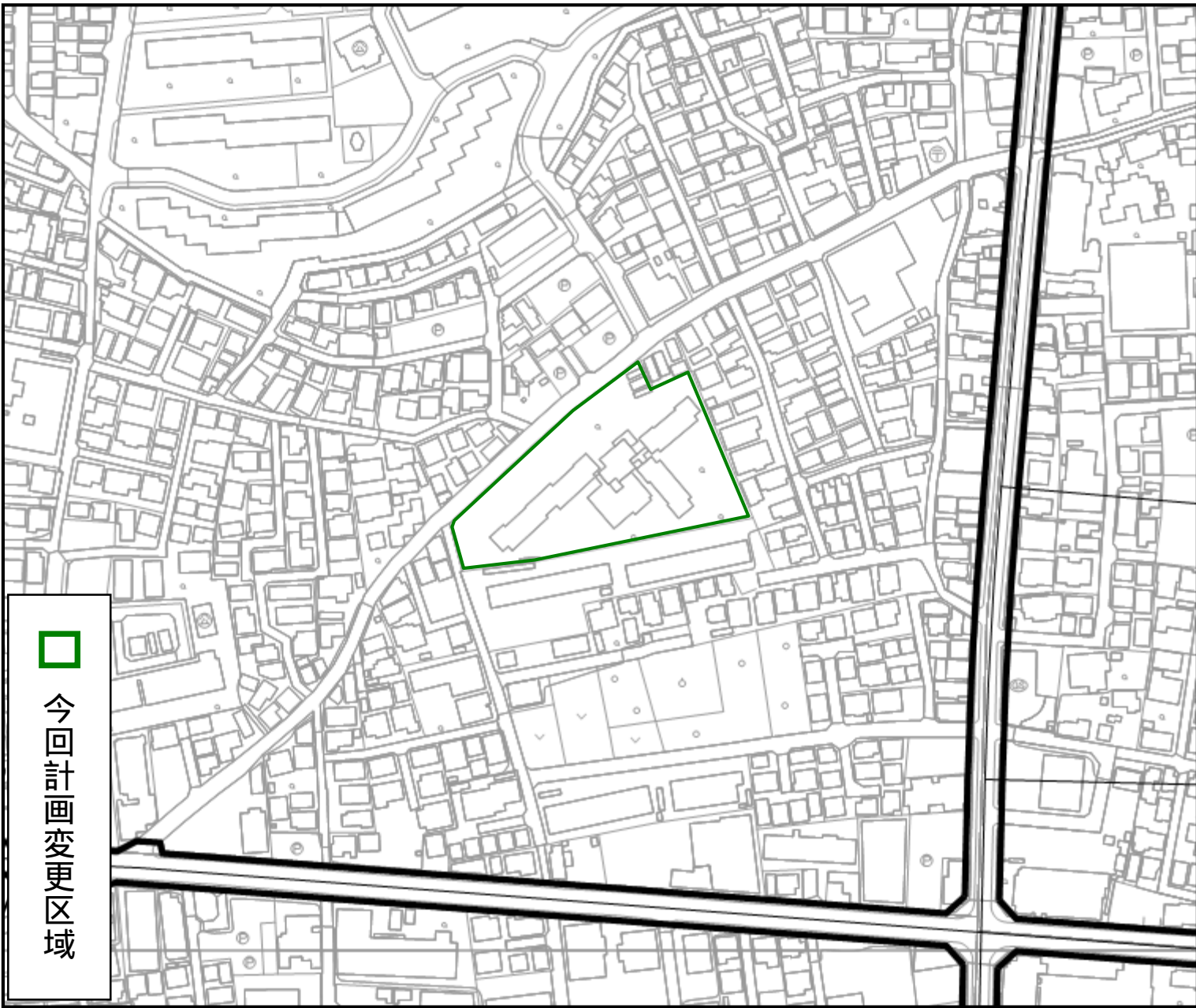
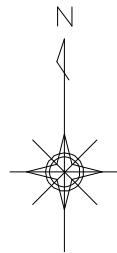
「区域は計画図表示のとおり」



# 東京都市計画公園計画図(原案)

練馬第2・2・144号 上石神井三丁目公園

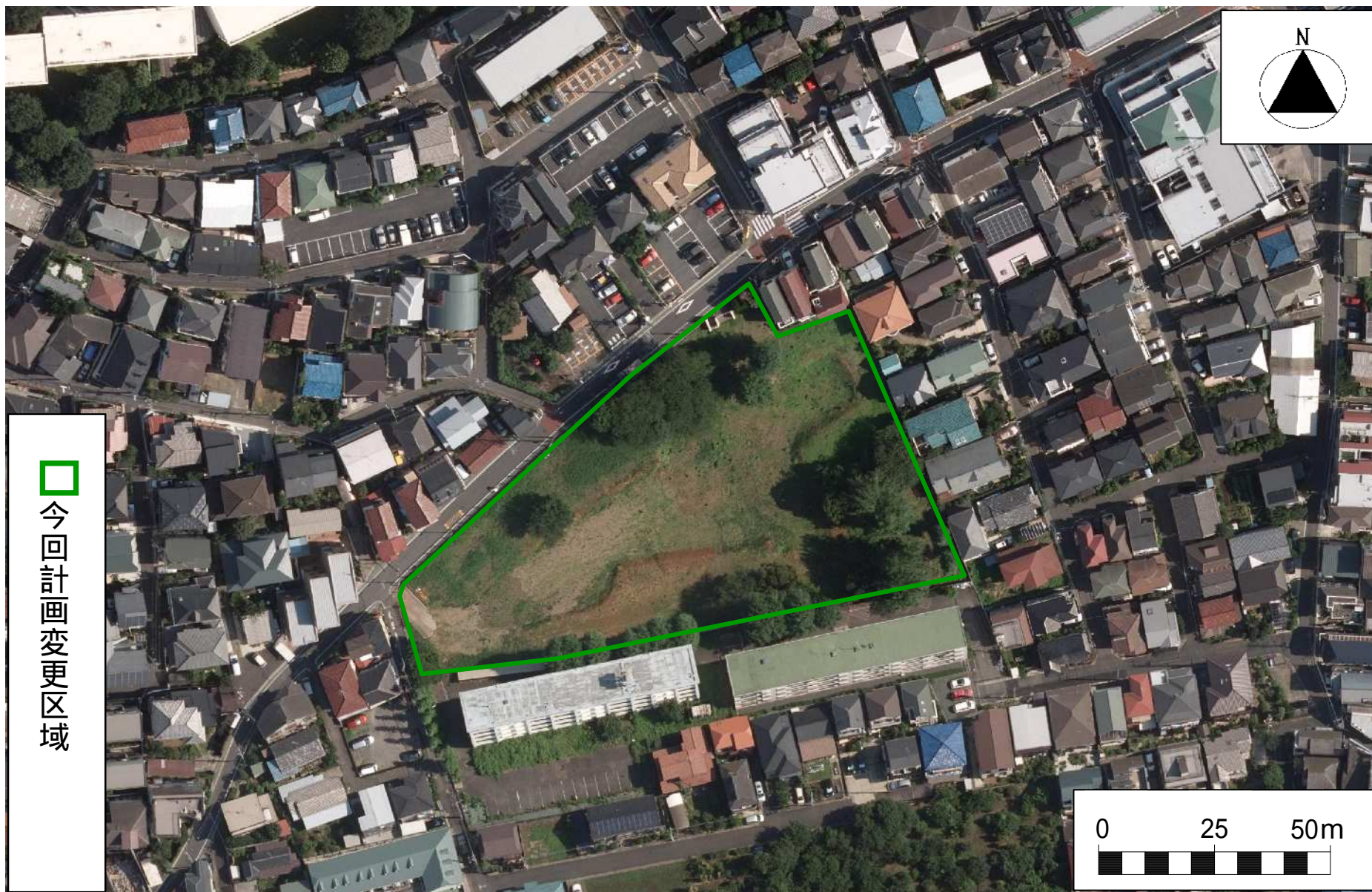
縮尺二千五百分之一



今回計画変更区域

「この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図(平成 27 年度版)を使用したものである(28 都市基交測第 12 号・MMT 利許第 27026 号-75)」  
「(承認番号) 28 都市基街都第 17 号、平成 28 年 5 月 9 日」

# 東京都市計画公園 練馬第2・2・144号 上石神井三丁目公園 現状写真



□ 今回計画変更区域